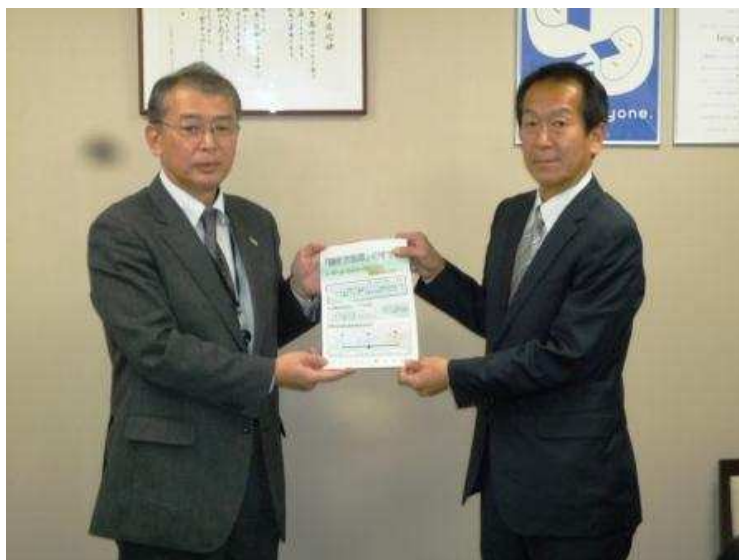


## 東京労働局長による「働き方改革」企業トップへの働きかけ

### - 株式会社東急百貨店 -

平成 27 年 12 月 15 日、渡延忠東京労働局長が、株式会社東急百貨店の代表取締役副社長執行役員である丹野謙次氏を訪問、「働き方改革」への取組み状況をお聴きし、更なる取組みへの推進をお願いしました。



株式会社東急百貨店の丹野副社長（右）に、  
リーフレット「働き方改革のすすめ」を手交する、  
渡延東京労働局長（左）

#### 【株式会社東急百貨店】

本店所在地 東京都渋谷区道玄坂二丁目 24 番 1 号  
設 立 大正 8 年（1919 年）3 月 7 日  
代 表 者 代表取締役社長執行役員 二橋千裕  
従 業 員 数 2,303 名（平成 27 年 1 月現在）  
事 業 内 容 渋谷を中心に百貨店等を 12 店舗展開。

#### 1. 人事政策の 1 つとして「働き方改革」を推進中！

東急百貨店では、ダイバーシティ・ポジティブアクション政策、ワークライフバランス政策、評価制度改革、能力開発の 4 つの人事政策とあわせて「働き方改革」を推進しています。

東急百貨店の企業理念の中の「お客様にとって、なくてはならない存在」となるためには、変化する社内外環境を常に捉え、自ら課題を形成し、新しい取組み・高い目標に挑戦する人材づくりが重要です。

「働き方改革」において、メリハリある働き方を実現することが企業理念を強力に実践できる人材の創出につながると考えています。

## 2. 「朝型勤務」の推進等による時間外労働の削減

従来から、店舗ごとにノー残業デーを決め、労使で職場巡回などを実施していましたが、今年度のクールビズ期間、本社において、朝8時10分からフレキシブルタイムとしているフレックスタイム制度を活用した「朝型勤務」を実施しました。

これは、朝型勤務を義務付けたり、所定時間外労働削減のノルマを求めるのではなく、1日の標準時間を超えて勤務を行う場合には、極力、朝の時間帯に集中して業務を行うよう協力してもらったものです。

結果、所定外労働時間数は前年同時期の76.6%まで削減することができました。朝型勤務を実践した従業員からは、

- ・ 9時前はほとんど電話が鳴らないので、自分の業務に集中することができた
- ・ 朝型勤務を行った場合には定時退社を心がけることで、生産性が向上した

など好意的な意見が多く、朝型勤務は現在も継続しています。



## 3. 「多様な働き方」のための各種休暇制度

勤続年数5年毎に3日～5日のリフレッシュ休暇のほか、失効した年次有給休暇を最大60日まで積み立て、育児、介護、ボランティアなどに利用できる有給の休暇制度を設けています。

## 4. 仕事と生活の両立支援

育児・介護休業法に基づく制度はもちろんですが、育児勤務者同士で情報交換を行う懇談会の開催、土曜・日曜など一般の保育施設が利用しづらい従業員に対するグループ会社の保育施設の提供などの制度があります。最近では、結婚や出産のために退職した女性従業員はおりません。

また、保育園の送迎、介護サービスの利用など育児や介護に従事する店舗勤務者のため、始業および終業の時間の繰上げ、繰下げしたシフトを設けるなどの取組みも進めています。

一方で、家庭などで介護に従事する従業員、特に管理職で増加傾向にあり、介護に従事する従業員のための制度拡充について検討しています。



最後に、渡延東京労働局長から、今年度1名の実績にとどまる男性の育児休暇取得促進、女性の管理職の更なる登用などの取組み、「プラチナくるみん」の取得チャレンジなどをお願いしました。